

平成29年度第1回墨田区図書館運営協議会会議録

1 日時 平成29年7月8日（土曜日）
午前10時～午後0時

2 場所 ひきふね図書館 会議室

3 出席者

| | | |
|-------|--------|---------------------|
| 会 長 | 上田 修一 | (立教大学特任教授) |
| 副 会 長 | 日向 良和 | (都留文科大学准教授) |
| 委 員 | 安藤 芳典 | (墨田区立曳舟小学校長) |
| 委 員 | 齊藤 宮子 | (図書館ボランティア「点訳きつつき」) |
| 委 員 | 北村 志麻 | (墨田区ひきふね図書館パートナーズ) |
| 委 員 | 佐藤 弘行 | (墨田区ひきふね図書館パートナーズ) |
| 委 員 | 碓氷 喜信 | (公募区民委員) |
| 委 員 | 成田 美智子 | (公募区民委員) |

〈欠席者〉 西村 均 (墨田区立堅川中学校長)
持田 由美子 (図書館ボランティア「ブックトークの会」)

4 議事

- (1) 平成28年度図書館事業の実績報告
- (2) 障害者サービスについて
- (3) その他

5 会議録

議事第1

平成28年度図書館事業の実績報告

上田会長 第1番目の議事に入る。事務局に説明をお願いしたい。

高村館長 配付資料1について説明

上田会長 今の説明の中で、何か質問があればお願いしたい。

碓氷委員 2ページの受入の箇所に、寄贈等含むとあるが、寄贈の割合は何パーセントくらいなのか。

白木主事 平成28年度実績では、受入図書総数のうち、約20パーセント弱である。

碓氷委員 思っていたよりは割合が大きい印象だ。必要なものを受け入れて、いらないものを捨てるという運用をしていると考えていいのか。

高村館長 自分史のような個人情報が含まれている図書の寄贈もあることから配架が難しいものもある。公共図書館に置くのに適切なものは、受入れしている。

碓氷委員 来館した視覚障害者で、どれくらいの人が盲導犬を連れていたかという統計はあるか。

熊倉次長 具体的な統計は取っていない。

北村委員 除籍の基準はあるのか。

熊倉次長 基本的には除籍基準に従って、長期間読まれていない図書や、汚損が著しく、配架できないもの等を除籍している。

北村委員 多摩地区だと、いろんな図書館と蔵書の連携をしており、残り1冊になった図書は、どこかの館が持つという運用をしている。図書館の機能として、保存は重要だと思う。

高村館長 墨田区は全7館ある。住宅地図等に関しては、最新版はどこで持っておいて、次年度はそれをどこに回す、というような分担はあるが、他の自治体と連携して、収集・保存するという事はしていない。

北村委員 7館全体で、どこか1館が持っていればいいという考えはあるか。

高村館長 それはある。各館の除籍図書の最終的なチェックは、ひきふね図書館で行っており、資料価値のある図書は、1冊は残すことにしている。

北村委員 ひきふね図書館は自動出納書庫があり、まだ保存の余裕があると思う。なるべく1冊は残すような運用をしてもらった方がいい。

上田会長 寄贈の流れを教えてほしい。寄贈者の名前は聞くのか。また、その図書がその後、具体的にどうなるかを知りたい。

白木主事 一般的な寄贈の場合には、名前は聞いていない。蔵書とするか否かの判断を図書館に一任させてもらうという前提で、カウンターで図書を受け取った後、受入れの基準に従い、蔵書すべきものと、そうでないものの判断をする。例えば、発行後10年以内で、今でも予約のある資料は蔵書とする。逆に古い資料で、利用が見込めないようなものは、蔵書とせず、リサイクル図書として区民に提供している。

上田会長 郷土資料等の、図書館として重要な資料に関して、寄贈のお願いの呼びかけはしているのか。

高村館長 特に寄贈のお願いは呼びかけてはいない。

上田会長 個人から寄贈された特別なコレクションや文庫はあるか。

熊倉次長 そのようなものはない。

高村館長 もし著名な方からそのような話があれば、他区の例もあることから、特別なコーナーを作ることも考えられる。

佐藤委員 資料の現在数の中の、郷土行政資料の内訳を知りたい。

白木主事 郷土資料が、約10,500点。行政資料が、約13,500点である。

熊倉次長 統計資料については、見づらい部分もある。これまでの継続性という観点

から、例年この形式で作っているが、今後はもう少し見やすく、かつ新たな項目も追加して、充実させていきたいと考えている。

北村委員 年代別の登録者を見ると、30代が多くなっているが、実態としては、親が自分のカードを使い、子どもの図書を借りているということがある。昨年も、児童書について、どの年代の人が借りているかという数字を出してもらった。分野別の図書の貸出年代のような数字が出せるのなら、それらも数値化してもらった方が、参考になると思う。

高村館長 年代の分け方について、例えば子ども読書活動推進計画では、18歳以下が対象となるが、その数字が統計上出てきていない。年代の区切り方について見直していきたい。

北村委員 不足しているデータとして、データベースの利用状況がある。コストはかかっていると思う。利用状況が気になるところだ。日経テレコン等、個人で契約すると高額なものが無料で見られるのは、とても便利だと思うが、あまり存在が知られていない。大企業は会社でデータベースを持っていると思うので、中小企業や個人経営者に向けて、PRしていくといいのではないか。

高村館長 公共図書館でデータベースが利用できるというのは有効なのでPRしていきたい。若い人にぜひ使ってほしいと思っている。データベースの使い方を若いうちに覚えてもらえれば、本当に役立つと思う。

佐藤委員 私はかつて、ある出版社の資料室で勤務していた。そこで、まとまってデータベースを導入したことがある。当初は使い勝手がわからず、社内の利用頻度も高くなかったので、利用方法についての社内セミナーを積極的に開いた。そうしたら、飛躍的に利用が伸びて、同時アクセス数をもっと増やしてくれ、という要望が出たことがある。パートナーズのイベントでも、子ども向けのデータベース講座をやったことがあるので、それらも有効かと思う。

高村館長 データベースの利用については、周知に努めていきたい。

日向副会長 博物館の事例で、自分史年表を作る際、新聞データベースで自分が小学校に入学した年に何が起こったか、というのを調べて、年表に並べて作っていくワークショップがあった。同時に何人も使えないデータベースも多いので、そのイベントのときだけ、アクセス数を増やしてもらって行う。都留文科大学では、1年生のガイダンスのある4月だけアクセス数を増やしてもらい、そのときだけはたくさんの方が使えるようにして、まずは知ってもらおう。データベースの名前だけ案内しても、何に使っていいかわからないので、使うモデルを示すようなイベントがあるといい。例えば、ポプラディア等の子ども向けデータベースを使って調べてみましょう、と子どもに呼びかける。近所で採ってきた昆虫を調べましょう、というような具体的な使い方を設定した上で、一定期間、性別や年齢等の簡単なアンケートを取り、フィードバックを図る。業者に頼めば、利用法のデモをしてくれる。それ

を使えば、職員でやる必要はない。

熊倉次長 ポプラディアネットは、昨年度からひきふね図書館のみ導入している。まだあまり知られていないようなので、PRして活用していきたいと思っている。

日向副会長 学校と連携して、普段はひきふね図書館でしか使えないのだが、特定の日には学校のパソコンで使えるようにして、その場で調べられるようにしてみるといい。契約している業者に、小学生向けのガイダンスを依頼してみてもいい。小学生の場合、毎年やっていけば、だんだん広まっていく。入り口としてポプラディアネットを使い、大きくなったらジャパンナレッジというように、進み方を示すといい。図書館として、これからはデータベースを使ってもらいたいという方針はあるのか。

高村館長 区民や地域の課題解決を支援することも運営方針の1つである。

日向副会長 それならば、長い目で見て、利用者を育てていくようなスタンスでやっていくべきだと思う。最初は、議会等から、これだけ予算をかけているのに利用が少ないではないか、という声が出るかもしれないが、PRをしているのもう少し長期的に見てほしい、データベースがないと図書館としての価値がなくなってしまう、というような説明をしていくという形で、ぜひ頑張ってもらいたい。

上田会長 利用者の統計について、議会から質問があったという話を聞いた。その説明をお願いしたい。

高村館長 具体的には、障害者の統計についてである。障害者がどのくらい使っているかという質問があった。今後は、図書館をどのくらいの障害者が利用しているのかを把握していければ、と考えている。

上田会長 実際、一般の個人登録者のうち、どれだけの人が実際に図書館の図書を借りているのか、という数はわかるのか。

熊倉次長 いわゆる実利用者数だが、個人登録者全体のうち、ここ1年以内に実際に図書館を利用した人は、約46,000人で、そのうち墨田区民は、約40,000人となっている。

上田会長 現在の墨田区の人口はどのくらいか。

高村館長 約27万人弱である。

上田会長 登録率の全国平均は、人口の20数パーセントになるのだが、これらの数字は、どのような評価になるのだろうか。

高村館長 今、最も注目をされているのは、18歳以下の世代の利用についてである。このため、全体というよりは、18歳以下、特に小中学生の統計が重視されている。その数が、児童・生徒数と比べて、どの程度かというところだ。

上田会長 ただ小中学生の利用は、元々、高い割合ではないのか。

高村館長 割合としては、小学生が高くて、中高生になると減少していく傾向があると思う。

上田会長 確かに児童、青少年の利用は重要だが、成人のうち、どれだけの人たちが

図書館を使っているかは、押さえておかなければならないし、ある程度は利用が浸透してはなくてはならない。

北村委員 そうなると、具体的には、登録者数に注目すべきなのか。

上田会長 ただ、登録者数は、何年も利用がなくても、カウントされてしまい、区外の人たちも含まれてしまう。

成田委員 そうであれば、貸出者数を、ゲート通過者数で割った比率が参考になるのではないか。ひきふね図書館は約46パーセント、緑図書館は約60パーセント、立花図書館は約50パーセントだ。これは、緑図書館は、ひきふね図書館よりも、来館者の貸出比率が高いということだ。逆にひきふね図書館は、図書を借りるよりも、それ以外の目的で来ている可能性がある。また、前回の協議会では、若い層に利用してもらいたい、来館してもらいたいこと等から改修工事を行った、というような話があった。今後の目標はわからないが、図書館を利用してもらいたいという観点から言えば、図書も借りてほしいのだが、その前提となる来館のしやすさという点では、頑張っていると思う。

北村委員 上田先生の指摘は割合の話で、区民の何パーセントが利用しているのか、ということだと思う。

上田会長 区として、どのくらいの割合の人が利用していれば、納得してもらえると考えているのだろうか。

高村館長 今よりも1割以上の区民の利用が増えれば良いと思う。

上田会長 図書館は20パーセントから30パーセントの間の人たちが利用してくれていればいい、と私は思っている。

北村委員 2年くらい前に、図書館と他の公共施設の来館者数の比較表を提出してもらったが、その資料では図書館の来館者数が最も多かった。それも1つの材料になるのでは。

上田会長 図書館はリピーターが多いので、そのような数値になると思う。

高村館長 図書館は無料で利用できる施設なので、利用者が多くなると思う。図書館での催し物や内容面が充実してきているという側面もあると思う。

北村委員 この図書館がオープンした2013年からずっとイベントのボランティアをしている。行政なので仕方ないのだが、その間、館長は4人目である。館長によって方針が変わるのか、どの数値を増やすといった目標設定や優先事項に変更があるのか、その辺りを聞きたい。

高村館長 区として計画に基づいて行っているので、大幅な方針変更はあり得ない。館長によって属人的に方針が変わるということはない。

上田会長 事業概要を見ると、昨年度は休館の影響があるにせよ、毎年概ね同じ水準を維持していると思う。また、墨田区は23区では珍しく、資料費が年々増えているようなので、それに伴って実績も増えている、というところを見せていかないと

いけない。単に貸出数だけではなく、イベント参加者数等もあると思うが、その辺も考えていってもらいたい。

高村館長 ただ、あまり資料費の件を PR してしまうと、今後も資料費を増やしていくという約束のようになってしまう。予算面については、財政状況等によって変わるので、何とも言えないところである。予算が増えても増えなくても、選書に関しては、より良い資料を購入していくという姿勢に変わりはない。限られた予算の中で、より良い資料を購入していきたいと思う。

北村委員 事業概要の数字というのは結果である。結果の前に、図書館がどの辺りの目標を設定しているのかが気になる。今回は障害者サービスについての議題があり、これは、以前よりも障害者サービスに力を入れていこうという方針の表れではないかと思う。図書館が目標としているところについて聞けると、もっといろいろな意見やアドバイスができると思う。

安藤委員 私は小学校の校長をしているが、最初に経営計画を策定する。今年度はどこに重点を置いて、どのような取組をして、どのような成果が出るのか、ということ計画する。それについて年度末に、運営委員の方々、保護者、児童らに、アンケートもしくは評価表を記入してもらおう。それらに基づき、内部評価や外部評価といった客観的データや主観的データすべて含めて検証し、次年度の経営に活かしている。この統計資料を出してもらい昨年度の傾向はわかるが、例えば今年度はどの部分の数値を上げるのか、どのような取組をしていくのかという、図書館全体の経営計画が見えてこないのので、私たちとしても意見の言いようがない。結果については分析しているようなので、それはそれで受け止めているが、まずは計画を立て、その後に結果を検証する、という流れの方がわかりやすい気がする。

高村館長 蔵書数や貸出数を増やすという具体的目標は立てていない。今年度の図書館の大きな目標は主に2つだ。1つ目は、今年度から3館が指定管理者制度による運営となったので、その経営を安定させること。2つ目は、第3次墨田区子ども読書活動推進計画が現在3年目になるので、小中学校と連携しながら、子どもの読書活動をより広めていくこと。実際、指定管理者制度の導入から3カ月が経ち、毎月各館を回り、モニタリングを実施している。概ね安定的に経営は進んでいる状況だが、細かい部分で意見も寄せられているので、それらも解決しながらやっていきたい。指定管理者が計画した事業については、必ず事前に目を通し、こちらで内容を審査してから、実施するように指示している。まずは1年くらい様子を見ないとわからない状況だ。また、子ども読書活動推進計画では、小中学校との連携が重要になってくる。指導室と情報交換しながら、小中学校の児童、生徒の読書活動を支援している。

日向副会長 この事業概要は単年度の数値だ。次回の協議会でもいいが、総数で構わないので、できれば過去5年間程度の変化がわかる資料があるといい。休館のあつ

た年度もあり、一時的に数値の減少はあるにせよ、5年間程度の推移がわかると、全体の傾向がわかる資料になると思う。新規登録者の推移等の数字があるとわかりやすい。

高村館長 そのような資料を作成し、報告したいと考えている。

上田会長 計画に関しては、最近、5年程度の計画を立てる自治体が増えている。館長が頻繁に変わることがあるとすれば、図書館全体としての中長期的な計画、あるいは単年度の計画を持っているかどうか、というのは重要になってくる。すぐにといいわけにはいかないかもしれないが、考えてもらいたい。

議事第2

障害者サービスについて

上田会長 それでは第2番目の議事に入る。事務局に説明をお願いしたい。

高村館長 配付資料2について説明

齊藤委員 墨田区の図書館はサピエ図書館を利用しているが、この資料にはサピエ図書館のことが何も載っていない。障害の程度によって、できること、できないことがあるので、その記載があるといい。図書館ホームページの障害者サービスの箇所を見ても、詳しくはお問合せくださいとしか書かれていないので、自分の障害のレベルでは使えないと思われるかもしれない。できるサービスはすべて記載しておき、「障害の程度によって受けられるサービスは異なります。」とした方がいい。また、ひきふね図書館こどもとしょしつにいたとき、重度の障害のお子さんを連れのお母さんが来て、視覚障害の人も楽しめる絵本を見せてもらっていいですか、と聞かれたので、お貸しした。障害者サービスについてもご案内したが、そのときにこのような冊子が置いてあれば良かった。障害者担当になった人は、業務をやりながら覚えるのではなく、毎年きちんとした研修を受講し、仕事としてやっていくのだという自覚を持ってもらうことがとても重要だ。また、この配付資料のフォントは明朝体だが、視覚障害者の見やすい文字についての調査報告によると、圧倒的に丸ゴシックが読みやすいという結果が出ている。視覚障害者によっては、振り仮名が邪魔になる人もいる。行間を広く取った方が読みやすいこともある。それらを踏まえた上で資料を作るべきで、そうすることが、障害者サービスについて理解して実践しているというアピールにつながる。点字に関しても、利用者が少なくなっているが、紙ベースで提供するだけではなく、点訳データであれば、パソコンで音声を聞くこともできるので、点字が読めない人でも利用できる。それらを知っていれば、デイジー図書がない場合でも、点訳図書があれば聞いてもらえると案内できる。また以前は点訳図書を作成して、主に緑図書館に寄贈していたので、緑図書館は蔵書が多かった。しかし寄贈しても十分に活用しているかわからなくなってしまっ

いたので、寄贈をやめてしまった。その代わりに、データをサピエ図書館にアップしている。図書館として物が欲しければ、いくらでも提供する。視覚障害者の若い人は、皆さんが思っているよりもずっと IT 化が進んでいて、読みたい図書は自分でスマホ等を使い、サピエ図書館にアクセスして、ダウンロードして読んでしまうので、図書館を利用しなくてもいい。返却期限があり、年配の人たちはゆっくり読めないで、サピエ図書館からダウンロードして、点字用紙代を払うから印刷して郵送してくれないか、と依頼があったりする。視覚障害者へのサービスがメインになるとは思うが、他にも聴覚障害者や肢体不自由の人たちがいて、マルチメディアデイジー、テキストデイジー等あるので、それらを実施しているという PR をどのように行っていくか。スマホを使っている人が多いので、図書館として障害者サービスのツイッターを行い、こういうサービスをやっているというツイートを流すといい。若いお母さんたちは、目が見えない人でもラインを使いこなしている。図書館がそれらのツールで PR することは大切だ。図書館として行うのが難しければ、非公式ツイッターでもいいので、情報をどんどん流していくことがとても大事だ。

高村館長 障害者の人に対する周知については課題があり、工夫の余地は多分にあると思う。若い障害者の人たちの実態について十分な認識はなかったなので、ぜひそれらの人に、実際の利用方法や情報収集方法について話を聞き、今後の対応を考えていきたい。

齊藤委員 スマホは音声読み上げで聞くことができるし、喋れば入力もできる。全盲の人はスマホ用の外付けキーボードもあるのでそれを使う。スマホの写真機能には、写ったものを読み上げる機能もついているので、例えば自販機の写真を撮って、何を飲みたいかを読み上げで確認してから買ったりする。どこかへ行くときも、スマホの機能を使ってまずは近くまで行き、最後に人に尋ねたりする。ラインは音声ででき、パソコンよりも楽なので、かなりの人が使っている。障害のあるお子さんを抱えているお母さん同士も、やはりラインでつながっているようで、そういうところで情報が流れると、図書館での障害者サービスがわかると思う。

北村委員 障害者というのは、どういう方を想定しているのか。あらゆる障害を持った方なのか。

高村館長 従来の図書館における障害者というのは障害者手帳を保持する人を指す場合がほとんどであったが、今は、図書館を利用するにあたって利用が困難な人という理解に変わってきている。

上田会長 寝たきりの高齢者もそこに入るのか。

高村館長 個々への対応とはなるが、ご要望があれば対応していく。

北村委員 では、この統計データにある個人登録者というのは、図書館を使うにあたって障害のある人ということか。

高村館長 基本的には障害者手帳を所持している人である。

北村委員 知的障害の方も含まれるのか。

高村館長 そうである。いわゆる精神障害の方も含む。かなり範囲が広いということだ。

北村委員 障害者サービスという名称だと、範囲が狭い印象を受ける。例えば大活字本は障害のない人でも使える。細かい字が見えなくて図書を読まなくなったという高齢者の方々は多く、図書館に行けば拡大写本があると伝えても、知らない人が多い。それらを考えると、むしろユニバーサルサービスなのではないか。図書館に行けば大活字本も読めるというPRを行えば、全体の利用促進につながると思う。

齊藤委員 視覚障害者が利用するユニバーサルデザインの絵本があるが、それらの資料は4階の障害者サービスのコーナーに収まっている。しかし絵本は、こどもとしょじつの絵本コーナーにあるべきだ。障害のあるお子さんを持つお母さんは、まずそこへ行って絵本を探すと思う。そこに障害者用の絵本が置いてあって、障害者サービスの案内があれば、うまくつなげられる。4階に置いてあると、最初から障害者サービスに興味のある人しか手に取らない。このような図書館の中での縦割りをやめ、必要なところに置いてほしい。日野の図書館は、ボランティアさんが図書館資料の絵本に、かなりの点字をつけている。そうすると、一般の方がそれらを使う際、障害者の方についての理解が深まり、また身近に障害者の方がいれば図書館で何かできるかもしれない、と案内することにもつながっていく。

太田主事 資料の充実度の問題はあるものの、こどもとしょじつにも触る絵本等を置いている。

齊藤委員 ただ、こどもとしょじつの絵本は、通常の絵本の棚の中に埋没しており、探しにくい。ユニバーサルデザインの図書というようなコーナーを作って、まとめられるといい。そうすれば、学校でそういう授業を聞いた小学生が来たときにも、すぐにわかると思う。

日向副会長 国際点字の発案者の人が、国語の教科書で取り上げられて、小学生の間で有名になっている。そういう单元と連携するといい。最終的には普通の図書と同じように置いて、同じように使ってもらうのがいいが、やはりまだ数が少ないので、しばらくは別置が必要だ。私の知人の目の見えない人は、紙媒体よりもホームページに掲載してもらった方が、スマホの読み上げソフトで聞くことができ便利のようだ。文字データになっていれば、ある程度の読み上げはしてくれる。また、この配付資料は記述がまとまっているが、サービスを受けられる対象別に分けて、1つのサービスを1つのカードにして、対象者ごとにリングにして置いておく方法も良いのではないか。目の見えない方の資料は、パウチにして点字シールを貼る等、いろいろなやり方があると思う。館内の拡大読書機やルーペの貸出しについても記載があれば、高齢者が一般の図書を読む際にも役立つ。国立国会図書館は、障害者向け資料の検索サービスを始めている。障害者の方でもウェブを使える方は多く、検

索も容易だ。その後の取り込み等ができない方については、研修を受けた図書館員が適切に案内をする。そのような形で、障害者サービスの問い合わせを数えていき、何回案内を行った等、説明ができるといい。

太田主事 障害者サービスの個人登録者数について補足する。この登録には大きく分けて2つある。1つは資料をそのままでは利用できない方。もう1つは来館困難な方である。また現在、墨田区の27万人弱の人口の中で、視覚障害者は600人弱だが、実際に図書館を利用している視覚障害者は少なく、図書館の障害者登録の多くは、知的障害者という実態がある。

北村委員 障害者対応という言葉は、利用困難な人が来たら対応するという、受け身の印象だ。齊藤委員は、視覚障害者と晴眼者をつなぐ活動をしており、これは障害者を隔離せず一緒にいることで、健常者も障害者を知ることができる、という考え方で、私も賛同する。一般の人にも広く障害者サービスをPRすることで、障害者について理解してもらえし、身近にそういう人がいたときに紹介できると思う。障害者対応という狭い視野ではなくて、あらゆる人に使ってもらえるように捉えてもらえるといい。

高村館長 広く周知して、必要な方に使ってもらえるようにしたいと考えている。そのためには、適切な対応ができるように、必要な研修を受けさせる等、図書館員としての人材育成にも努めていきたい。

碓氷委員 車椅子で来る人や盲導犬を連れてくる人もいるので、障害者サービスについて、ご理解、ご協力をお願いします、という広報を出した方がいいのでは。

高村館長 ホームページに障害者サービスの案内を出しているが、今回の様々な指摘を踏まえて、丁寧にやっていきたいと考えている。

齊藤委員 目の見えるお子さんを育てている視覚障害のお母さんがいて、墨田区の図書館には布の絵本がたくさんあるので来ませんかと言ったら、盲導犬を連れて来てくれた。隣接区の人だったが、カードを作って絵本を借りてくれた。とても楽しくやりとりができた。こうした広い意味での障害者サービスができるといい。また8月に聴覚障害の方の手話朗読会を企画している。手話ネイティブの方は、書いてある印刷物の内容を理解できないので、手話でやってみる企画だ。これは紙芝居や読み聞かせを図書館でやっているとき、聴覚障害のお母さんが耳の聞こえるお子さんを連れてきて、横で手話もやってもらおうと、今どういう話をしているかわかるのですごくいい、と教えてくれたからだ。もし職員で手話ができる人がいれば、手話通訳ではなく何をやればいいのか事前にわかっているので、練習してもらおう。もしくは、区の手話講座に通っている方に協力を依頼する。そういう形で手話をつけると、保護者も来やすくなると思う。墨田区の障害者サービスは定評があり、昔からハイレベルなことをやっている。今回せつかく議題にしてもらったので、やるからにはそこまでやってもらえるといい。

上田会長 このパンフレットはどのような形で配布するのか。

高村館長 配布というよりも、問い合わせがあったときに、これに基づいて説明しようと考えている。内容もいろいろ指摘してもらったので、完成したものを作り直して活用していきたい。

齊藤委員 PRにもなるので、ぜひ窓口に置いてほしい。

高村館長 サービス全体をどのように周知していくかも含めて考えたい。

上田会長 利用困難な方全体に対して、1度は周知しておいた方がいい。音声読み上げもあるので、ホームページには載せておくべきかと思う。障害者サービスという名前自体にあまりそぐわないことをやろうとしているので、よりわかりやすい名称を考えてもらえるといい。

齊藤委員 図書館によっては、ハンディキャップのある方へのサービス、という表現をしているところもある。

高村館長 もう少しわかりやすいものを考えたい。

上田会長 障害者に限定しているわけではない、ということがもう少し伝わるといい。

北村委員 高齢者の方にこれだけサービスをしてもらえとは知らなかった。

高村館長 どこまで対応できるかという体制の問題もある。その辺りの人材育成も考えながら進めていきたい。長い目で見てもらえれば幸いだ。

議事第3

その他

上田会長 その他に何かあるか。

碓氷委員 指定管理者制度が4月から始まった。緑図書館の運営について、ここまでの評価を聞かせてほしい。

高村館長 相対的には順調に運営されていると考えている。大規模改修によって、コーナーの場所が変わったりしたが、ご理解をいただいている。

碓氷委員 ゴールデン・ウィークは利用者が多かったが、その割にスタッフが少ないと感じた。祝日や繁忙期には、それなりの人員をつけてもらいたい。ただ、設備面で、図書の消毒器を置いてくれたのは非常に良かった。年間を通して、検証していただきたい。

高村館長 1日のうちで、スタッフの手薄な時間も生じるとは思うが、利用者の要望には応えられるよう指導していきたい。まだ始まって3カ月なので、もう少し様子を見てもらいたい。

齊藤委員 ひきふね図書館では、絵本に点字をつけてみようというワークショップをいろいろやっているが、他館ではそういうことができなくて、特に指定管理者制度になってから、どのようなアプローチをすればいいかわからない。ワークショップをやることで興味を持ってもらえることもあるし、参加者の知り合いに目の不自由な

方がいた場合、その方への PR にもなる。ぜひ他館でも計画を立ててもらえるといい。その際の講師役は、ボランティアで協力させてもらう。また、指定管理者において、障害者サービスの担当がどのような取り決めになっているか、教えてもらいたい。どの程度連携が可能かわからない。協力できるところはしていきたい。

高村館長 従来やっていたサービスを止めたということはない。年間の事業計画書は提出させているが、障害者のワークショップ等が少ないことは確かだ。ただあくまで計画であり、要望があれば実施するのでぜひ相談してもらいたい。

熊倉次長 指定管理者制度になり、障害者サービスについて、施設に出張読み聞かせ会に行く等のサービスは、ある程度役割分担していく計画となっている。ただソフト面では、まだ充実した内容にはなっていないので、指定管理者とも協議して、徐々に実施していければと考えている。

佐藤委員 3つほど質問がある。1つ目は、国立国会図書館が実施しているサービスで、レファレンス協同データベースがある。これは日本全国の図書館の協同データベースだが、これをどのように業務にフィードバックしているのか。2つ目は、図書館ホームページに地域資料のページがあるが、検索がしづらい。たくさんの地域資料を所蔵していると思うので、勿体ない気がする。3つ目は、地域資料を所蔵している別の機関として、すみだ郷土文化資料館がある。墨田区立図書館の資料と、すみだ郷土文化資料館の資料との、検索の一本化はできないものだろうか。

白木主事 業務にてウェブ等のレファレンス案件が来た際は、図書館システムに登録してある過去の墨田区のレファレンス事例を参照するとともに、レファレンス協同データベースの事例も検索し、似たような事例や、解決のヒントになりそうな事例がないかどうか確認している。全国の図書館の事例が載っており、非常に有用なデータベースと認識している。次に、地域資料のページの検索についてだが、このページ内は現状、地域の写真資料を検索するための機能となっている。写真以外の地域の図書資料については、通常の蔵書検索のページから探すしかない。通常の図書と同じく、タイトル・著者名・件名等の検索語を入れれば、検索は可能である。地域資料のページについては、写真資料に付与されているメタデータの精査や、写真資料以外のコンテンツの充実が、今後の課題と考えている。

高村館長 すみだ郷土文化資料館とは、資料の形態で、収集の役割分担を行っている。図書以外の資料、例えば錦絵等については、すみだ郷土文化資料館で集めていく。すみだ郷土文化資料館の資料は、一般の方へ貸与するものではなく、管理方法も図書館とは異なるので、システムで検索を一本化することは、現状では難しい。

安藤委員 2つ質問したい。まず1つ目は、図書館と中学校との連携についてだ。平成27年度から、図書館の職員に週2回ほど中学校に来てもらっている。この取組の成果はどのようなものなのか。というのも、中学生は部活動等で多忙なため、小学生の頃よりも読書量が減る傾向がある。また、小学生の頃は絵本等をよく読んだ

が、その後、大人の図書を読むことへの移行が難しいという問題もある。その意味でも、図書館と中学校との連携事業によって、実際にどのくらいの実績が出たのか、教えてほしい。2つ目は、先日、全国の図書館において、個人情報に掲載されている学校誌の切り抜きのニュースがあった。墨田区立図書館の被害状況や、対応等について教えてほしい。

高村館長 学校との連携の実績については現在集計中のため、次回の協議会の場で、報告させていただきたい。学校誌の切り抜きについては、現在のところ被害はない。全国的に切り抜きが多発していたため、現在はすべて、閉架書庫に保管して対応をしている。

上田会長 以上で、第1回図書館運営協議会を閉会する。